

JPドメイン名諮問委員会への諮問事項

2002年3月26日(火)

株式会社日本レジストリサービス (JPRS)

2002年度の主な諮問事項

- 「JPドメイン名登録管理業務に関する方針」を諮問

JPRSは、答申を基に規則を策定する

方針策定にあたっての課題

- 情報公開と個人情報保護
- ローカルプレゼンス
- 登録規則、契約体系の見直し
- 登録管理の全体の見直し
- 指定事業者の選定および契約終了に関する基準

情報公開と個人情報保護

- 個人情報を含む登録情報をオンラインで公開
 - インターネットの協調分散運用体制
 - ネットワーク運用上のトラブル解決
 - 知的財産をめぐるトラブル解決
 - 登録管理組織が情報を公開することは、国際的コンセンサス
- 個人情報の保護も求められている

公開ポリシー、手順を明確化

ローカルプレゼンス(国内住所要件)

- 日本における住所や本店・事務所所在地を確認できる組織、または個人であることを要件としている(ccTLDとしての役割)
- 海外からの登録希望もある

登録対象をどこまで広げるか

登録規則、契約体系の見直し

- 現在の規則はJPRSと登録者との契約
- 指定事業者の役割と責任が規則上には明記されていない
- 指定事業者と登録者間の契約との関係も複雑
- 問題発生時の対応も複雑に

JPRS、指定事業者、登録者それぞれの役割と責任を明確にしたわかりやすい規則体系に

登録管理の全体の見直し

- 登録資格の審査
- 一組織一ドメイン
- 現在の属性の見直し、新属性の導入
- 登録資格不適合のドメイン名の扱い

指定事業者の選定および契約終了に 関する基準

- 指定事業者のクオリティが登録管理業務の信頼性に影響
- 公平性、中立性の立場にたった基準

適切な選定基準と契約終了基準が必要